

町内保育所 来年度入所受付12／7から



来年4月からの町立保育所への入所の受け付けを12月7日(月)から行います。「平成28年度保育所入所のしおり」をよく読んでお申し込みください。

保育の必要性をチェック

保育所への入所を申し込みできるのは、保護者が次の理由で保育できない場合です。

- ☐就労
- ☐妊娠・出産
- ☐保護者の病気・障害
- ☐同居または長期入院などをしている親族の介護・看護
- ☐災害復旧
- ☐求職活動
- ☐就学
- ☐虐待やDVの恐れがあること
- ☐育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること(新規入所は不可)
- ☐そのほか、上記に類似する状態として町が認める場合

対象は満6カ月から

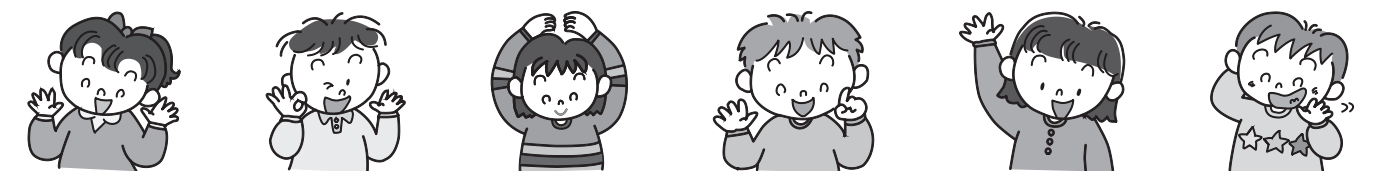
今回募集するのは、来年4月1日現在満6カ月以上で、平成22年4月2日以降に生まれた0～5歳児です。

募集人数はいずれの年齢も若干名。保育所は次の通りです。

- ・ほうその保育所
- ・こまだ保育所
- ・いけたに保育所
- ・ひかりだい保育所(公設民営)
- ・せいかだい保育所(公設民営)

申込書配布は16日から

保育の必要性の認定を受けるための申請書や保育所入所申込書、平成28年度保育所入所のしおりなどの書類は11月16日(月)からの平日、町内各保育所・町役場 子育て支援課(2階)で配布します。



受付は全保育所と役場で

申し込み日時・場所は次の通りです。必要書類に不備がある場合は、受け付けできません。

受付日	受付時間	受付場所
12月7日(月)	午後1時～3時	ほうその保育所
12月8日(火)	午後1時～3時	こまだ保育所
12月9日(水)	午後1時～3時	いけたに保育所
12月10日(木)	午後1時～3時	ひかりだい保育所
12月11日(金)	午後1時～3時	せいかだい保育所
12月7日(月)～11日(金)	午前9時～正午・午後1時～4時30分	町役場子育て支援課(2階)

小規模保育施設でも募集

小規模保育施設「チャイルド・ルーム・ヒナ」(せいかだい保育所北側)でも、若干名の利用児童を募集します。

同施設は0～2歳児が対象。定員9人での少人数保育を行っています。同施設の申し込みも、認定を受けるための手続きと利用の申し込みが必要です。申込書の配布・受付場所は、子育て支援課のみです。

同施設の実施主体は、社会福祉法人京都長尾会です。保育料の支払い先は同施設になります。

本年度途中入所は今月まで

現在、いくつかの保育所では定員を超えているため、途中入所を申し込んでも入所できない場合があります。12月1日(火)以降は、原則として本年度の途中入所を受け付けません。詳しくは、下記にお問い合わせください。

また、本年度の途中入所を申し込んでいて保留になっている方のうち、来年度も入所を希望する場合は、あらためて保育の必要性の認定を受けるための手続きと保育所入所手続きが必要です。

問 子育て支援課 保育係 電話95－1917

募集する住宅

団地	所在地	建築	募集戸数	タイプ	概算家賃(月額)
塚本	大字南稲八妻 小字塚本	平16	2戸 (1階106号・3階302号)	3LDK (2人以上の世帯向け住戸)	2万3100円～3万4400円 (2万3100円～4万5300円)
佃	大字祝園小字佃	昭53	2戸 (3棟12号・14号)	3K (2人以上の世帯向け住戸)	1万4100円～2万1000円 (1万4100円～2万7800円)

※家賃は、収入によって変わります。

※概算家賃の()内は身体障害者・高齢者世帯など(裁量階層)に当たる世帯の家賃です。詳しくは募集案内書をご覧ください。

- ・町内に住所または勤務地があること
- ※公営住宅の入居者は申し込みできません。ただし、名義人以外の適正な世帯分離を除きます。
- ・住宅に困窮していること
- ・公営住宅法で定められた収入基準(基準月収額15万8000円)以下であること。身体障害者・高齢者(60歳以上【注1】)などの裁量階層世帯は21万4000円以下であること
- ・保証能力のある連帯保証人が、2人(うち町内在住者1人以上)いること
- ・町税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、保育料、放課後児童クラブ利用料、介護保険料、世帯更生資金、くらしの資金、上下水道料金

- ・申込者または同居予定の親族が暴力団員【注2】でないこと
- ・現在同居、または同居予定の親族【注3】がいること
- 【注1】制度改正の経過措置として、昭和31年4月1日以前に生まれた60歳未満の方も対象となります。
- 【注2】「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員。
- 【注3】法律上の夫婦ではなく、事実上、婚姻関係と同様の事情にある方や婚約者を含みます。
- 問 監理課住宅係 電話95－1909

- ・振込先口座の金融機関名・口座番号・口座名義人(片仮名)が分かる通帳やキャッシュカードの写し
- 支給対象者は次の通りです。
- 【注1】制度改正の経過措置として、昭和31年4月1日以前に生まれた60歳未満の方も対象となります。
- 【注2】「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員。
- 【注3】法律上の夫婦ではなく、事実上、婚姻関係と同様の事情にある方や婚約者を含みます。
- 問 監理課住宅係 電話95－1909

町営住宅入居者を募集

両臨時給付金受付 12／1まで

現在「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」の申請を受け付け中です。お済みでない方や、添付書類不備で申請書が手元に返送されている方は、12月1日(火)までに左記担当課に提出してください。

- ・支給対象者全員(子育て世帯臨時特例給付金は申請者のみ)の本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)の写し
- ・振込先口座の金融機関名・口座番号・口座名義人(片仮名)が分かる通帳やキャッシュカードの写し
- 支給対象者は次の通りです。
- 【注1】制度改正の経過措置として、昭和31年4月1日以前に生まれた60歳未満の方も対象となります。
- 【注2】「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員。
- 【注3】法律上の夫婦ではなく、事実上、婚姻関係と同様の事情にある方や婚約者を含みます。
- 問 監理課住宅係 電話95－1909

医療費、増加傾向続く

26年度国保決算

昨年度の町の国民健康保険（国保）は、収入が33億6285万5309円（前年度比3.7%増）、支出は33億1849万7585円（同3.8%増）で、差し引き4435万7724円の黒字決算となりました。ただし、昨年度からの繰り越し額を除くと、238万6401円の赤字となっています。

科 目	決算額
保険給付費	22億8057万5001円
後期高齢者医療制度への支払い	4億2253万4318円
介護保険制度への支払い	1億7387万4233円
高額医療費などの支払いのための国保連合会への支払い	3億1417万8663円
その他	1億2733万5370円
合計	33億1849万7585円

26年度の国保決算

科 目	決算額
国民健康保険税	7億9479万2419円
国・京都府からの支出金	10億8661万2027円
社会保険などからの交付金	12億456万334円
その他	2億3584万 529円
合計	33億6285万5309円

※歳入から歳出を引いた4435万7724円は、平成27年度に繰り越しました。

加入世帯数	4304世帯
被保険者数	7553人
特定健診受診者数（率）	2325人（39.8%）
特定保健指導対象者数	230人
健康世帯（1年間医療費を使わなかった世帯）表彰数	45世帯

町の国保の被保険者数は、ここ数年、横ばい、または若干の減少傾向です。被保険者の高齢化や医療技術の高度化などで、一人当たりの医療費が増加し、保険給付費は増え続けています。国保の被保険者は、高齢者や無職者が多いという特徴があります。また、厳しい経済情勢を受けて、国保税算出のための所得割額【注】が伸び悩むなど、被保険者の負担も低くなっています。このように、保険給付費の伸びに見合う財源の確保は、困難な状況が続いています。

▼平成26年度の主な事業

- ・生活習慣病予防事業として特定健診（人間ドック含む）
- ・特定保健指導等の実施
- ・医療費適正化事業としてレセプト二次点検の実施
- ・医療費通知の送付
- ・ジェネリック医薬品の推進

固定資産税 耐震改修などで一部減額

住宅を改修した場合、条件により固定資産税の一部が減額されます。該当する場合はお問い合わせください。

耐震改修住宅

次の条件を満たす住宅に対し、翌年度分に限り固定資産税の2分の1を減額します。

上限は120平方メートルです。都市計画税の減額はありません。

▼減額を受けられる条件

- ・平成27年12月31日までに耐震改修工事をした住宅であること
- ・昭和57年1月1日以前から存在する住宅であること
- ・建築基準法に基づく現行の耐震基準を満たす耐震改修であること
- ・耐震改修の費用が1戸あたり50万円を超えるものであること
- ・改修工事完了後3カ月以内に減額の申告をすること

省エネ改修住宅

次の条件を満たす住宅に対し、翌年度分に限り固定資産税の3分の1を減額します。

上限は120平方メートルです。都市計画税の減額はありません。また、新築住宅や耐震改修の特例の対象となっている年度には適用されません。

▼減額を受けられる条件

- ・平成28年3月31日までに省エネ改修工事をした住宅であること
- ・平成20年1月1日以前から存在する住宅（賃貸住宅を除く）であること
- ・次に挙げる省エネ改修工事で、その改修工事の費用が50万円を超えるものであること
- ①窓の断熱改修工事
- ②床の断熱改修工事
- ③天井の断熱改修工事
- ④壁の断熱改修工事
- ※いずれの工事も①を含む工事を行うこと。また、①～④の改修工事により、それぞれの部位が現行の省エネ基準に新たに適合すること必要です。
- ・改修工事完了後3カ月以内に減額の申告をすること

バリアフリー改修住宅

次の条件を満たす住宅に対し、翌年度分に限り固定資産税の3分の1を減額します。

上限は100平方メートルです。都市計画税の減額はありません。また、新築住宅や耐震改修の特例の対象となっている年度には適用されません。

▼減額を受けられる条件

- ・平成28年3月31日までにバリアフリー改修工事をした住宅であること
- ・平成19年1月1日以前から存在する住宅であること（賃貸住宅を除く）
- ・次のいずれかに該当する方が居住していること
- ▽65歳以上の方・介護保険法の要介護または要支援の認定を受けている方・障害者の方
- ・次の改修工事で補助金を除く自己負担金が50万円を超えるものであること
- ▽廊下の拡張・階段のこう配緩和・浴室の改良・便所の改良・手すりの取り付け・床の段差の解消・引き戸への取り替え・床表面の滑り止め化
- ・改修工事完了後3カ月以内に減額の申告をすること



問 国税務課 固定資産税係 95-11916

夜の小児救急相談 #8000

夜間・休日・早朝など病院の開いていない時間帯に、急病やけがなどで子どものことが心配になった場合は、京都府の小児救急電話相談（#8000）に電話してください。看護師または小児科医師が相談を受けます。

▶相談時間

- ◆平日・日曜日・祝日 午後7時～翌朝8時
- ◆祝日を除く土曜日 午後3時～翌朝8時

▶利用方法

固定、携帯電話から「# 8000」
 ※ダイヤル回線・IP 電話の場合は、☎075-661-5596にダイヤルしてください。

・健康世帯表彰（1年間医療費を使わなかった世帯）
 【注】（総所得金額等－基礎控除額33万円）×所得割額の率で計算する額。
 問 国保医療課 国保係 95-11929

小学生以下2人無料
 11月の土日祝限定

得

精華くるりんバスなど
 親子で乗って

バスエコ
 ファミリー

親子でお得にバスを利用できる「バス・エコファミリー」が11月、京都府内などで行われます。土日・祝日に大人と「小学生以下2人以内」で精華くるりんバスなどに乗る場合、大人運賃だけで乗車できます。利用の際は、運転手に「エコファミリー」と伝えてください。対象エリアや右記以外の対象など詳しくは、町内各小中学校で児童に配布したチラシや町ホームページに掲載し

ています。
 ▶対象市町 精華町・京田辺市・木津川市・和束町 ほか
 ▶対象路線 精華くるりんバス・奈良交通（和束木津線のみ）・木津川きのつバス・木津川市コミュニティバス当尾線・対象市町を走る京阪バス ほか
 問 都市整備課 まちづくり計画係 95-1902

お知らせ します！



住民票などの不正取得防止

事前登録で本人に通知

自分の戸籍謄本や住民票の写しなどを代理人や第三者が取得した場合、通知を受けることができます（事前登録型本人通知制度）。不正請求・不正取得を抑止するためのもので、通知を受けるには事前登録が必要です。

対象者は精華町に本籍や住所を登録している方、または登録していた方です。本人確認できる書類（運転免許証、保険証など）をお持ちのうえ、町役場総合窓口課（2階）で申請してください。

代理人の場合は委任状、法定代理人の場合は戸籍謄本など、資格を証明できる書類をお持ちください。ただし、精華町に本籍がある場合は不要です。

通知の対象となる証明書

戸籍の謄本・抄本、住民票の写しや戸籍の附票の写しなど

通知の対象とならない場合

・本人、同じ戸籍に記載されている人や直系尊属・卑属からの戸籍謄本などの請求
 ・本人、同一世帯の人からの住民票などの請求

扶養親族等申告書30日まで

老齢や退職によって支給される年金（障害年金・遺族年金以外）は、雑所得として所得税の課税対象になります。課税対象となる年金受給者の方【注1】2には、11月上旬までに日本年金機構から扶養親族等申告書が郵送されます。11月30日(月)までに同機構へ提出してください。

この申告により、翌年受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収税額が決まります。提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収税額が多くなる場合があります。万一、申告書が届かない場合は、左記にお問い合わせください。

【注1】65歳未満は年金額が108万円以上。

【注2】65歳以上は年金額が158万円以上。

問京都南年金事務所 075-1644-1165・精華町役場総合窓口課 年金係 95-1915

語り合おう育児の不安

1～5歳児の母親向け

親支援プログラム「Nobody's Perfect Program（完ぺきな親なんていない）」を来年1月～3月に開催します。

子育てについて安心して語り合う場

子育てには、迷いや悩みがつきものです。あなたの関心のあること、不安な気持ちや、同じ子育て中のお母さんたちと話してみませんか。少人数で、ファシリテーター（プログラムの進行役：子育て支援センターの職員など）がサポートし



どの請求

・国、地方公共団体などの公的機関からの請求

・弁護士や司法書士などが、裁判や紛争処理手続きに使用するための請求

通知内容

交付年月日、交付した証明書の種別、交付通数、交付請求者の種別（代理人・第三者）

※交付請求者の氏名、住所は通知内容に含みません。

問総合窓口課戸籍住民係 95-1915

国民年金保険料は控除対象

国民年金保険料は、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が減税される場合があります。健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様です。対象は、その年に納付した保険料です。

過去の年度分や後納・追納された保険料も対象になります。

支払証明書が必要

控除を受けるには、国民年金保険料を

ますので、話すのが苦手な方も、安心して参加できます。

ティータイムを取ります

お茶を飲んでホッとできる、自分のための時間を持ちます。

無料で託児も

子どもたちは、友達や保育者とのかわりのなかで、新しい世界が広がります。

ファシリテーターがお手伝い

皆さんが安心して参加できるよう、ファシリテーターがサポートします。

日時

来年1月15日・22日・29日・2月5日・12日・19日・26日・3月4日の各金曜日（全8回）午前9時30分～11時30分

事前説明会：来年1月8日(金)

※このプログラムに不安なく参加できるように、事前にファシリテーターとの個別面談があります（15分程度）。

支払ったことを証明する書類が必要です。

今年1月1日～9月30日に国民年金保険料を納めた方には「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が日本年金機構から郵送されます。11月上旬までに届かない場合は、京都南年金事務所国民年金課（075-1643-12547）にお問い合わせください。

年末調整や確定申告の際は、必ず同証明書、または領収証書をお持ちください。

10～12月に今年初めて国民年金保険料を納めた方には、来年1月下旬～2月上旬に郵送されます。

家族の分を納めたら？

家族の国民年金保険料を納めた場合も、納めた本人の社会保険料控除に加えられます。家族に郵送された控除証明書を添付して申告してください。

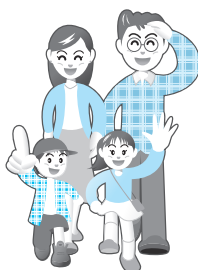
問い合わせは専用ダイヤルへ

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の内容については、控除証明書のはがきに記載されている年金事務所へお問い合わせください。

来年3月15日(火)までは、

控除証明書専用ダイヤル

「075-1058155（ナビダ



場所

町立図書館集会所

定員

10人程度（定員を超えた場合は抽選）

対象者

町内在住で、原則として全日程参加できる、1～5歳の子どもの母親

料金

無料

申込方法

12月11日(金)まで（必着）に、申込書を郵送で左記へ。

※申込書は子育て支援課、町内保育所、子育て支援センターに置いてあるほか、町ホームページからもダウンロードできます。

そのほか

参加の可否については、後日連絡します。

問〒619-10285（個別番号・住所記入不要）精華町役場子育て支援課 095-1917

子ども・子育て会議委員募集

町の子育て支援施策などについて審議する付属機関「精華町子ども・子育て会議」の委員を募集します。

同機関は、町の子ども・子育て支援施策の点検や評価、見直しを行います。構成は、学識経験者や社会福祉、教育、子育て支援などの団体関係者、保護者など。さらに、町民の意見・提案をより反映させるため、今回募集するものです。募集人数は2人まで。任期は12月19日

イアル）「03-16700-1144（IP電話・PHS電話）」が利用できます【注】。

受付時間

・平日午前9時～午後7時
 ・第2土曜日午前9時～午後5時
 ※第2土曜日を除く祝休日、12月29日～翌年1月3日は利用できません。

【注】ナビダイヤルは、一般の固定電話からかける場合、全国どこからでも市内通話料金で利用できます。携帯電話・IP電話・PHS電話からかける場合は、通常の通話料金がかかります。最近「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけて間違い電話になるケースが発生しています。おかけ間違いにはご注意ください。なお、京都南年金事務所国民年金課（075-1643-12547）への問い合わせも可能です。

ねんきんネットで記録確認

11月30日は「年金の日」です。日本年金機構が運営するインターネットサイト「ねんきんネット」では、自分の年金記録・これからの年金見込み額を確認できます。

確認は、町役場・総合窓口課（2階）でも可能です。

【注】加入履歴や年金受給額試算は、共済年金加入者や受給権者など利用できない方もいます。

問京都南年金事務所国民年金課 075-1643-12547・精華町役場総合窓口課 年金係 95-1915

から2年間です。会議は平日の日中で、任期中、4回程度開催する予定です。

対象者

町内に住民票があり、応募日現在満20歳以上で、会議に出席できる方（議員や常勤の公務員を除く）

申込方法

11月24日(火)までに、応募用紙【注】と「私が思う『地域ぐるみで子ども・子育てを見守るまち』」をテーマとした作文（1200字以内）を郵送（同日必着）、またはファクス、Eメールで左記へ。
 ※持参の場合の受付時間は、平日午前8時30分～午後5時です。

【注】子育て支援センターやかしのき苑でも配布します。町ホームページからもダウンロード可能です。

問〒619-10285（個別番号・住所記入不要）精華町役場子育て支援課「子ども・子育て会議委員募集」担当 095-1917 095-13974・
 kodomo@town.seika.kyoto.jp

昭25年12月生まれの方へ

医療費助成申請を

町では、65～69歳で要件を満たす方に、医療費（保険適用分）の一部を助成しています【注】。

申請期間は11月10日(火)～16日(月)の平日。申請が遅れると受給者証の使用開始日も遅れる場合があります。

【注】対象者には案内を郵送しています。

問国保医療課医療係 95-1929

福祉手当 今月末に振込

11月期の福祉手当（7～10月分）の口座振り込み日は11月30日（月）です。振り込み先を変更する場合は至急、左記にご連絡ください。



同手当の対象者は、町内に住民票があり、次のいずれかに該当する18歳以上の方です。今まで申請していなかった方や辞退していた方、新たに対象となった方の申請は、随時受け付けています。

- ・身体障害者手帳の等級が1・2級の方
- ・療育手帳の交付を受けている方
- ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

問 福祉課社会福祉係 95-1904

生活用具を給付

小児慢性特定疾患児

小児慢性特定疾患医療受診券を持ち、日常生活に著しく支障がある在宅の人に、日常生活用具を給付しています。

▼対象者

町内に住民登録し、小児慢性特定疾患医療受診券を持ち、日常生活を営むうえで著しく支障（左記）のある方【注1】

▼費用

世帯の所得税額などに応じて決定

▼用具の種類（対象者）

- ・便器（常時介助を要する人）
- ・特殊マット（寝たきりの状態にある人）

人）

- ・特殊便器（上腕・前腕・手の機能に障害のある人）
- ・特殊寝台（寝たきりの状態にある人）
- ・歩行支援用具（脚部が不自由な人）
- ・入浴補助用具（入浴に介助が必要なお人）
- ・特殊尿器（自力で排尿できない人）
- ・体位変換器（寝たきりの状態にある人）
- ・車いす（脚部が不自由な人）
- ・頭部保護帽（発作などで頻繁に転倒する人）
- ・電気式たん吸引器（呼吸器機能に障害のある人）
- ・クールベスト（体温調節が著しく難しい人）
- ・紫外線カットクリーム（紫外線に対する防御機能が著しく欠け、がんや神経障害を起こすことがある人）
- ・ネブライザー（呼吸器機能に障害のある人）
- ・パルスオキシメーター（人工呼吸器の装着が必要な人）

人）

特殊便器（上腕・前腕・手の機能に障害のある人）

特殊寝台（寝たきりの状態にある人）

歩行支援用具（脚部が不自由な人）

入浴補助用具（入浴に介助が必要なお人）

特殊尿器（自力で排尿できない人）

体位変換器（寝たきりの状態にある人）

車いす（脚部が不自由な人）

頭部保護帽（発作などで頻繁に転倒する人）

電気式たん吸引器（呼吸器機能に障害のある人）

クールベスト（体温調節が著しく難しい人）

紫外線カットクリーム（紫外線に対する防御機能が著しく欠け、がんや神経障害を起こすことがある人）

ネブライザー（呼吸器機能に障害のある人）

パルスオキシメーター（人工呼吸器の装着が必要な人）

▼申請方法

小児慢性特定疾患児日常生活用具給付申請書【注2】・小児慢性特定疾患医療受診券の写しを直接、下記へ。

※申請後、対象者の状況などについて調査し、給付を決定します。

【注1】小児慢性特定疾患治療研究事業を除く児童福祉法・障害者自立支援法による施策の対象とならない人に限ります。

【注2】窓口のほか、町ホームページからもダウンロードできます。

ウンロードできます。

問 健康推進課保健予防係 95-1905

不妊治療などに助成

町や京都府では、不妊治療や不育治療など、特定不妊治療にかかった費用の一部を助成しています。

町の助成

▼対象となる治療

- ① 一般不妊治療
保険適用のある治療と、人工授精
- ② 男性不妊治療
精巣内精子生検採取法（T E S E）と精巣上体内精子吸引法（M E S A）による手術（体外受精、顕微授精を目的とするもの）
- ③ 不育治療など
不育症の原因検査や治療（いずれも保険適用のあるもの）

※不育症とは、22週以前の流産を2回以上繰り返したり、死産や早期新生児死亡を繰り返したりすることです。

▼対象者

京都府内に引き続き1年以上住民登録し、診療日時点で町に住民票のある夫婦（事実婚を含む）で、各種医療保険に加入している方

※一般不妊治療の人工授精と男性不妊治療に限り、法律上の夫婦とします。

▼助成額

治療に要する被保険者負担額の2分の1（限度額あり）

▼申請方法

診療日から1年以内に必要書類【注】を直接、町役場・健康推進課（2階）へ。

【注1】申請書・医療機関証明書・請求書。町ホームページからもダウンロードできます。

問 健康推進課保健予防係 95-1905

京都府の助成

京都府では特定不妊治療（体外受精、顕微授精）が対象で、対象者は次の要件を満たしている方となります。ただし、卵子採取に至らない場合を除きます。

- ・京都府内（京都市以外）に住民登録している。
- ・婚姻の届け出をしている。
- ・指定の医療機関で治療を受けている。
- ・特定不妊治療が必要と医師に診断されている。

・夫婦の前年所得合計が730万円未満。申請期間は原則、治療終了日の年度内です（助成回数、助成額は限度あり）。

問 山城南保健所 72-4300

京都府立医科大学付属病院の不妊専門相談センターでは、不妊や不育、妊娠、出産の相談ができます。

075-1253-6180（火・金曜日の午前9時15分～午後1時15分・午後2時～4時（祝日・年末年始を除く））

日本語で語る、日々の思い

「第14回日本語による外国人のメッセージコンテスト」を12月13日（日）、精華町交

シルバー人材センター

清掃から宛名書きまで請負

シルバー人材センターでは地域社会に役立つ仕事を幅広く受けています。屋内の清掃・除草・剪定をはじめ、一般家庭の障子、ふすま、網戸の張り替え・部屋の清掃・農作業・ゴミ出し・炊事洗濯・高齢者や子どもの送迎（タクシードライバーに限る）・大工仕事・ペンキ塗り・刃物研ぎ・宛名書き・パソコン指導などで活動しています。

11月15日（日）の「せいか祭り2015」では、けいはんなプラザ会場に同センターのブースが設けられます。仕事の依頼や相談、入会相談もできます。また、精華町の花「バラ」と堆肥も配布します（先着順）。

問 精華町シルバー人材センター 98-0510

▼入会説明会

日時：11月20日（金）午後2時から
対象者：町内在住の60歳以上の方

▼シルバーさろん

日時：11月20日（金）・12月1日（火）・10日（木）午前10時～午後3時

問 精華町シルバー人材センター 98-0510

（31ページに関連記事）

自衛官を募集

自衛隊京都地方協力本部では現在、高等工科学校生徒を募集しています。なお、自衛官候補生は随時募集しています。

種別	受付期間	試験期日	資格
推薦	12月4日（金）まで	来年1月9日（土）～11日（祝・月）のいずれか1日	成績優秀で生徒会活動などで顕著な実績を納め、学校長が推薦する、中卒（見込み含む）17歳未満の男子
一般	来年1月8日（金）まで	1次：1月23日（土） 2次：2月4日（木）～7日（日）のいずれか1日	中卒（見込み含む）17歳未満の男子

問 自衛隊京都地方協力本部 075-803-0821

指名手配犯 検挙にご協力を

今年8月末現在、国内の指名手配犯は約720人。殺人・強盗などのほか、暴行、傷害、窃盗、詐欺、横領などの事件に関する者もあり、再び犯行に及ぶおそれがあります。

警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定。11月中旬に総力を挙げて追跡捜査を行い、早期検挙に取り組んでいます。

京都府木津警察署は「この捜査活動には、皆様のご協力が必要。被疑者によく似た者を見かけたといった情報など、どんなわずかなことでも良いので、通報してほしい」としています。

問 京都府木津警察署 刑事課 72-0110

京奈和道で一部通行止

京奈和自動車道は道路保全工事・建設工事のため、11月9日（月）から通行止めになります。

▶ 夜間通行止め（城陽 IC～木津 IC（上下線））
11月9日（月）夜～21日（土）朝、毎夜8時～翌朝6時（雨天決行、14日（土）・15日（日）を除く）

▶ 終日通行止め（田辺西 IC～精華下粕 IC（上下線））
11月9日（月）夜8時～14日（土）朝6時（雨天時は翌週も実施）

問 西日本高速道路（株）関西支社 京都高速道路事務所 075-632-1230

さおだけ屋で購入 慎重に

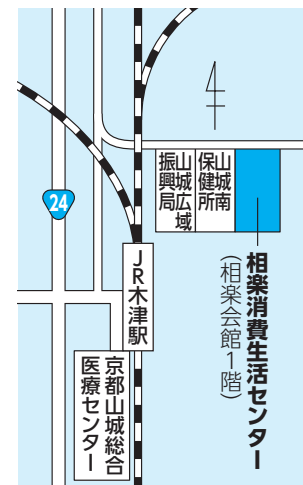
今回は、物干し竿の移動販売に関する相談をご紹介します。

⑨ 物干し竿の移動販売をしている事業者を呼び止め購入した。拡声器では2本で3800円とアナウンスしていたのに、代金を支払う時には3万8000円と言われた。そんなに高額な物干し竿はいらないと断ったが、「竿をあなたの家の物干し場に合わせたサイズに切断したので買ってもらわないと困る」とすぐまれ支払ってしまった。

事業者の軽トラックはすぐさま立ち去ってしまった、連絡先も名前も分からない。どうすればよいか。(70代女性)

⑩ 屋間在宅している高齢の女性を狙った物干し竿の販売で、高額料金を支払ってしまったという相談が全国的に増加しています。高齢の女性にとって古くなった物干し竿の処分と新しい商品の交換は簡単ではありません。今回も、つい呼び止め2本でその価格ならと契約してしまったと思われま。

拡声器で呼びかけた金額と請求金額の差が大きいのが特徴です。うそを言われて契約したので取り消すことも可能と思われませんが、相手の連絡



先も事業者名も分からなければ手の打ちようがありません。なかには2本で1000円と言われていたのに10万円と請求された事例もあります。

恐怖を覚えるような場合は警察に連絡すればよいのですが、現実には冷静な判断が難しいと想像されます。移動販売車を呼び止めての契約にはくれぐれも注意が必要です。

消費生活センターに相談を

困ったときは、相模消費生活センター(木津川市木津上戸15番地・相模会館1階)に相談ください。受付時間は平日の午前9時～午後4時です。

土日・祝日(年末年始を除く)には、京都府・京都市が共同で設置している「消費生活土日祝日電話相談」で、特定非営利法人京都消費生活有資格者の会が受け付けています。(075-1257-19002)。受付時間は午前10時～午後4時です。

問 相模消費生活センター 072-9955

きょういくの窓

精華南中学校



地域に信頼される学校を

精華南中学校は、昭和63年に開校し、今年で28年目を迎えました。現在、生徒数190人8学級(うち特別支援学級2学級)の小規模な学校です。

教育目標は「確かな学力、豊かな人間性、健康や体力など『生きる力』をそなえた生徒の育成」。現在、同校では、この目標に向けて各分野で次のように取り組み、「開かれた学校」「地域から信頼される学校」を目指しています。

教科学習

熱心に学習する生徒の願いに応えるため、質の高い授業づくりに努めています。平成25年度から引き続き、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業改善に関する研究に取り組んでいます。

道徳

豊かな人間性を育むため、道徳教育に力を入れて取り組んでいます。道徳の時間の指導方法を中心に研究を進めています。

生徒会活動

いじめ追放を目指す「オレンジリボンキャンペーン」の取り組みは、今年で8年目を迎えました。また、全校合唱を文化的活動の柱に据え、文化学習発表会や外部からの学校訪問などで、大合唱を響かせています。

部活動

部活動には全校生徒が参加し、熱心に活動しています。体育系は野球、サッカー、陸上、ソフトテニス(男女)、バドミントン(女)、バスケット(女)、文科系は吹奏楽、美術、国際交流があります。

総合的な学習の時間

総合的な学習のねらいを踏まえて、キャリア教育や人権などの課題について、探究的な学習を進めています。特

に、まとめとして行う学習活動のプレゼンテーションに力を入れています。

▶1年生

海洋学習＝右写真・学研都市企業訪問見学・人権学習・田植え＝右写真 ほか

▶2年生

飯ごう炊さん・職場体験・京都市内の班別学習(大学訪問など)・人権学習 ほか

▶3年生

修学旅行・自身の将来設計・人権学習・小中交流会 ほか

▶全校

社会で活躍する人や高校教諭の講話(2・3年生)

学校行事

体育大会＝下写真＝や文化学習発表会、マラソン大会などは、生徒の自主的な活動によるものです。また、命を大切に学習の一つとして、1年生の非行防止学習や3年生の薬物乱用防止教室も行っています。

問 精華南中学校 072-5222

精華町役場 学校教育課 学校教育係 095-1906



男女共同参画ミニ通信

vol. 36

女性への暴力なくす運動



毎年11月12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。女性に対する暴力とは、DV(ドメスティック・バイオレンス)をはじめ、セクシュアルハラスメント、性犯罪、売買春、ストーカー行為などがあります。最近ではネット社会化における「リベンジポルノ」という被害も増えています。

増えるリベンジポルノ被害

「リベンジポルノ」とは、離婚した元配偶者や別れた元恋人が、拒否された報復として相手の裸の写真や動画などをインターネットなどに流出させる行為のことです。携帯電話やスマートフォン写真・動画機能の向上、インターネットへの動画配信の簡素化という生活の進歩がもたらした社会問題ともいえます。

昨年11月には、被害の拡大を防ぐために「リベンジポルノ防止法」が施行されました。

被害者にならないために

主に女性への暴力の場合「被害者にも隙や問題があったのではないか」「嫌であれば逃げることはできたはず」という見方をされる場合があります。

しかし、決してそうではありません。暴力の出発点は加害者の判断で行為に至っているということを忘れてはいけません。とはいえ、被害に遭わないように自分の身は自分で守る危機意識は大切です。リベンジポルノの場合は、どんなに好意を寄せ、信頼している相手であっても、本来自分が公開したくない写真や動画は与えるべきではありません。それが被害に遭わない大事な一歩です。

もし、被害に遭ってしまったら、決して一人で抱え込まず、警察や専門機関に早急に相談しましょう。インターネットに流出した場合、ほんの一瞬でも、あっという間に世界中に広まります。削除するためには早急な対応が必要です。

暴力を許さない社会づくり

暴力は当事者だけの問題ではありません。暴力を決して許さないという社会づくりが大切です。暴力は見越せば、重大な事件に発展します。

一人ひとりが暴力を見越さない目を養い、被害の声をあげやすい開放的な社会づくりを心掛けましょう。

問 人権啓発課男女共同参画係 095-11919

右記期間、町役場図書館交流スペースでは、同運動のパネルを展示します。

子育て

すくすく 掲示板

今月の子育て支援センター

月 9日	火 10日	水 11日	木 12日	金 13日	土 14日
すくすくプレールーム 「よちよひろば」 (午前10時～正午) 子育て支援センター	すくすくプレールーム 「とっとこひろば」 (午前10時～正午) 子育て支援センター 食育講座 「後期・完了編」 (午前10時～11時30分) むくのぎセンター		発達応援プレールーム 「あいあいひろば」 (午前10時～11時30分) 保健センター		マタニティーサロン (午前10時～11時30分) 保健センター
16日	17日	18日	19日	20日	21日
すくすくプレールーム 「よちよひろば」 (午前10時～正午) 子育て支援センター	すくすくプレールーム 「とっとこひろば」 (午前10時～正午) 子育て支援センター	赤ちゃんサロンB (午前10時～11時30分) 保健センター		お誕生日のつどい (要申し込み) (午前10時～11時30分) 子育て支援センター   スマートフォン 携帯電話	
23日	24日	25日	26日	27日	28日
勤労感謝の日 	すくすくプレールーム 開放日&絵本のひろば (午前10時～正午) 子育て支援センター 子育てふれあい教室 「音楽リズム」 (午前10時15分～11時30分) 精華町交流ホール	子育てふれあい教室 「わらべうた」 (午前10時15分～11時30分) 高齢者総合福祉施設 「神の園」	後期親子のつどい① (午前10時～11時30分) 子育て支援センター		パパママ講座 「講演会編」 (午前10時～11時30分) 精華町交流ホール
30日	12月1日	2日	3日	4日	5日
すくすくプレールーム 「よちよひろば」 (午前10時～正午) 子育て支援センター	すくすくプレールーム 「とっとこひろば」 (午前10時～正午) 子育て支援センター	赤ちゃんサロンA (午前10時～11時30分) 保健センター			
7日	8日	9日	10日	11日	12日
すくすくプレールーム 「よちよひろば」 (午前10時～正午) 子育て支援センター	すくすくプレールーム 「とっとこひろば」 (午前10時～正午) 子育て支援センター 子育てふれあい教室 「音楽リズム」 (要申し込み) (午前10時15分～11時30分) 精華町交流ホール	赤ちゃんのかかわり方教室 「後期Ⅰ」 (要申し込み) (午前10時～11時30分) 保健センター	発達応援プレールーム 「あいあいひろば」 (午前10時～11時30分) 保健センター		マタニティーサロン (午前10時～11時30分) 保健センター

※■は申し込み終了しました。

※午前9時の時点で京都府山城南部地域に気象警報が発令された場合は、子育て支援センターの催しは中止になります。

〈対象者〉よちよひろば：おおむね1歳6カ月まで（会場の所在地）保健センター：北稲八間井手ノ元27番地1
とっとこひろば：おおむね1歳6カ月以上 高齢者総合福祉施設「神の園」：南稲八妻笛竹41番地
赤ちゃんサロンA：2～7カ月児 みなみいなやづま
赤ちゃんサロンB：8～12カ月児 精華町交流ホール：町役場2階

問子育て支援センター（こまだ保育所内）☎98-4001

第3期音楽リズムであそぼう！……………

親子で体を動かしながら、子育てで大事にしていきたいことなどを学びましょう。

- ▶日時 12月8日・来年1月26日・2月9日の各火曜日(全3回)
午前10時15分～11時30分
- ▶場所 精華町交流ホール(町役場2階)
- ▶対象者 町内在住で在宅の満1歳6カ月以上(12月1日現在)の子どもとその保護者
- ▶定員 親子30組程度(定員を超えた場合は抽選)
※当選者にのみ連絡します。
- ▶内容 親子で音楽リズムを楽しみながら、子育てに大切な心構えが学べます。いっぱい体を動かしながら、子どもとふれあい、自分自身もリフレッシュしましょう。
講師：NPO 法人こらぼねっと京都
- ▶申込方法 11月9日(月)～13日(金)に、町ホームページから「音楽リズムであそぼう！」で検索、または①スマートフォン②携帯電話で、右の二次元コードから。



赤ちゃんとかかわり方教室(後期Ⅰ) ……

愛情をたっぷり受けて大きくなった1歳～1歳半の赤ちゃんには「自我」が芽生えてきます。この時期のかかわり方を保育士と一緒に楽しく学びませんか。

- ▶日時 12月9日(水) 午前10時～11時30分
- ▶場所 保健センター
- ▶対象者 町内在住で在宅の満1歳～1歳半(12月1日現在)の第1子とその保護者
- ▶定員 先着25組程度
- ▶申込方法 11月9日(月)～20日(金)に町ホームページから「赤ちゃんとかかわり方教室」で検索、または①スマートフォン②携帯電話で、右の二次元コードから。



育児相談……………

子育てや子どもの発育などの相談に応じています。

- ▶来所相談
◆場所 子育て支援センター
※事前に電話で同センターにお申し込みください。
- ▶電話相談
◆日時 月～金曜日 午前10時～午後4時
◆場所 町内各保育所・子育て支援センター



毎月19日「きょうと育児の日」は、家庭・職場・地域が一体となって子育て支援を推進する日です。

※下記の保育所では土曜日も相談を受けています。

- ・ほうその保育所：午前8時30分～正午
- ・いけたに保育所：午前8時30分～正午
- ・こまだ保育所：午前8時30分～正午
- ・ひかりだい保育所：午前9時～11時30分
- ・せいかだい保育所：午前8時30分～午後4時

マイ保育所サポート登録……………

身近にある保育所で育児相談や一時預かりなどのサービスが受けられる「マイ保育所」登録をご利用ください。
登録は町内保育所で可能。ただし、こまだ保育所・ほうその保育所では、一時預かりは利用できません。詳しくは、各保育所にお問い合わせください。

- ▶対象者 ・母子手帳の交付を受けた妊婦
・在宅で3歳に達する日以後最初の3月31日を迎えるまでの子どもの保護者
- ▶内容 ◆子育て相談(おむつ替え・授乳・かかわり方など)・育児教室
◆一時預かり(1年度2回まで)
毎月第2・4土曜日 午前8時30分～午後0時30分または正午～午後4時
※日程を変更する場合がありますので、利用時にご確認ください。

リズムであそぼう！……………

- ▶日時 ①11月17日・12月15日・来年1月19日・2月16日の各火曜日
②11月12日・12月10日・来年2月4日の各木曜日
③12月9日・来年2月10日の各水曜日
午前10時～11時ごろ
- ▶場所 ①こまだ保育所②いけたに保育所
③ほうその保育所
- ▶対象者 町内在住で在宅の子どもとその保護者

みんなで楽しく、和い輪いクリスマス！…

地域の身近な子育ての相談役として活動する子育て地域パートナー連絡協議会が、クリスマス・イブのイベント「みんなで楽しく、和い輪いクリスマス！」を開きます。

- ▶日時 12月24日(木)午前10時～11時30分
- ▶場所 かのき苑
- ▶対象者 町内在住の未就学児とその保護者
- ▶定員 先着親子50組
- ▶内容 人形劇「むむのこの光る影絵」
- ▶申込方法 11月20日(金)～12月4日(金)に、申込書を郵送で下記へ。
〒619-0245 精華町下狛浄楽76番地 子育て支援センター

※申込書は、町役場・町立図書館・町内保育所などに置いているチラシに付いています。



ひとりで悩まないで…… 子ども虐待に気づいたら……
児童相談所 いち はや く
全国共通ダイヤル TEL 1 8 9



祭り参加で健康に

開催が迫る「せいか祭り2015」。「せいか365」では、多くの方に健康に対する関心を高めてもらうため、子どもから大人まで、みんなで楽しめるプログラムを行います。

みんなで「いちご体操」

けいはんなプラザ日時計広場では、恒例の「学研ミュージックストリート」が開催されます。いろいろなジャンルのダンスを中心に町内外から多数の団体が出演。例年、多くの観客でにぎわいます。

健康づくり実践プロジェクト「いちご体操プロジェクト」の皆さんは今回、学研ミュージックストリートに出演し、みんなで「いちご体操」をします。「いちご体操」は、年代別バージョンがあり（「いちご☆体操」「いちご☆ファミリー体操」）、いずれも軽めの体操で構成しています。

当日はさらに、新しい「いちご体操」も披露します。インストラクターによる指導もあり、初めての方でも参加でき

ます。お昼のひととき、皆さんも体を動かしてみませんか。時間は正午ごろからの予定です。

会場が盛り上げれば、あのキャラクターも、特別に参加してくれるかもしれません。なお、雨天時は中止になります。



市民体育大会での「いちご☆体操」

せいか365スタンプラリー

「せいか祭り2015」では、けいはんな記念公園とけいはんなプラザが会場となります。「せいか365」では、両会場を結ぶ精華大通り上の広いエリアに注目。会場全体を堪能できるよう、各会場の要所を歩いて回るスタンプラリーを企画しました。

スタンプを設置しているのは、けいはんな記念公園ビクターセンター、ピノスけいはんな、けいはんなプラザ日時計広場、けいはんなプラザイベントホールの4カ所。詳しくは「せいか祭り2015」のプログラムをご覧ください。

いちごの妖精や京町セイカをデザインしたオリジナルスタンプを用意しています。歩きながら精華の秋を満喫し、会場を制覇してみませんか。スタンプを全てそろえた方には、素敵なプレゼントを用意しています（先着順）。

ふるさと発見の旅と共催

「ふるさと発見の旅」は、精華町シルバー人材センターの「精華町ふるさと案内人の会」が主催のイベントです。11月22日（日）に開催される18回目は、せいか365との共催になります。

詳しくは31ページをご覧ください。



「セイカ歩数計」でウォーキング

「せいか365」のアイテム、その名も「セイカ歩数計」。あなたのウォーキングのお供に、京町セイカと一緒に歩いて、健康寿命を延ばしましょう。アプリは、Google play から取得できます（無料）。「セイカ歩数計」で検索してみてください。

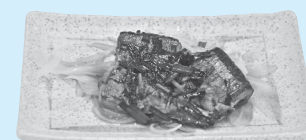
※対応機種・OSは、アンドロイド4.0.3以降を搭載したスマートフォンです。高精度&低消費電力を実現しました。今後、iPhone用も登場する予定です。こちらの二次元コードからダウンロードできます。



問せいか365事務局（健康推進課・福祉課・国保医療課・生涯学習課・企画調整課）☎95-1905（健康推進課内）

あすなろお喜楽 232 COOKING

サンマのニラだれ



今回は、精華町食生活改善推進員協議会「あすなろ会」木原佳世さん（柘榴地区）が紹介する「サンマのニラだれ」です。

▶材料（2人分）
 サンマ140g（2尾）、玉ネギ50g、ニラ20g、片栗粉9g
 調味料：しょうゆ18g、みりん9g、酒8g、砂糖5g

▶作り方
 ①サンマの頭を取り除き4等分し、はらわたを取り、きれいに水洗いする。

- ②ニラを1gの長さに切る。
- ③玉ネギを、スライサーなどで薄くスライスし、しばらくそのまま空気に触れさせる。
- ④①の水気を取り、片栗粉をまぶし、表面が樹脂加工されたフライパンで、油をひかず、きつね色に焼く。
- ⑤鍋に調味料とニラを入れ、ひと煮立ちさせ、④を入れて全体を絡める。
- ⑥器に③の玉ネギを敷き、その上に⑤を盛り付ける。

▶1人分の栄養価

エネルギー 274kcal・たんぱく質14.2g・脂質17.2g・カルシウム36mg・食物繊維0.7g・塩分1.5g

毎月19日は食育の日



食べた歯みがき
朝、昼、晩



道なき未知へ

To the Untrodden Unknown

第 15 回

A Multilingual World

Have you ever thought about learning a foreign language? As a Coordinator for International Relations in Seika, I have met many people who are learning foreign languages. It is very exciting for me, because I love learning foreign languages.

Most people that I meet want to learn English. They all have different reasons. Some want to travel, some need it for work, and some are looking for a way to challenge themselves. Many agree that learning English is very important.

I am very happy to hear that so many people want to learn English, of course, because it is my native language. However, as a fellow student of foreign languages, I want to share a piece of advice with you: Study a language from a country that you are interested in. It will motivate you.

In my case wanting to see the countryside of Japan and learn about Japanese culture is what made me want to study Japanese. I also like the music, TV and the food and was curious to learn more. That interest in Japan helped me continue studying.

If you are struggling with English, and can't really connect with the culture or find an English speaking country you are interested in, why not try Spanish, French, or any other language? After all, there are over 6000 languages out there. I am sure one of them suits you perfectly.

多言語の世界

「外国語を学びたい」と思ったことはありますか。私は国際交流員になってからこれまで、外国語を学んでいる人とたくさん会いました。私も外国語を勉強するのが好きなので、そのような人に会うとワクワクします。

今まで会ったことのある人のうち、ほとんどは英語を学びたいという人です。それぞれ自分の理由があります。例えば、海外旅行したいという人から、仕事で英語が必要な人、自分を高めたい人もいます。そして英語を学ぶのはとても大事なことだと思っている人がたくさんいます。

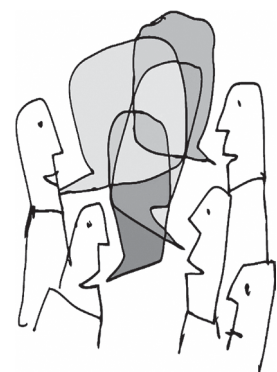
もちろん英語は私の母国語なので、皆さんが学びたいということをうれしく思います。と同時に、外国語を学んでいる者として思うことがあります。それは「興味を持っている国の言語を勉強すれば良い」ということです。そうするとモチベーションが出ます。

私の場合は、日本の景色が見たくて文化にも興味を持っていたから日本語を勉強してきました。そして、日本の音楽やテレビ番組、食事などについて好奇心があつて、もっと知りたいと思っていました。

ですので、もし英語の学習で混乱していて、さらに英語圏の文化や国には興味をお持ちでないのなら、スペイン語やフランス語などはどうでしょうか。この世界では、6000以上の言語があります。きっとふさわしい言語があると思います。

ビロス・ジェイコブ Jacob Biros

米国オクラホマ州スティルウォーター市出身。1990年1月19日生まれの25歳。町役場では、多文化共生や国際理解など、まちの国際化の仕事を担当。



会話



地球

広報 しょうぼう

Vol.265

落ち着いて119通報を

11月9日は「119番の日」。皆さんは119番通報をしたことがありますか。

119番をダイヤルすると、消防本部の指令室につながります。災害の種別、位置、名前、現場の状況などをお聞きします。ので、あわてずに落ち着いて教えてください。

新システムで位置特定

指令室では、家庭用電話（固定・IP電話）からの着信で通報位置が画面上に表示される統合型発信地表示システムを運用しています。今年6月に完成した新

庁舎に導入したもので、これまでと比べ出動時間が大幅に短縮できます。

携帯の際は詳細位置を

同システムでは、携帯電話（スマートフォンを含む）からの通報の場合、おまかな位置しか分かりません。目標物なども含め、詳しい位置を伝えてください。

また、精華町以外の消防本部につながった時は電話を切らずにお待ちください。

もしも電話が切れてしまった時は、場所を変えてかけ直してください。

住警器で命を守る

住宅用火災警報器（住警器）は、住宅火災の発生を早期に見出し、警告音で知らせる大切な器具です。

精華町でも住宅用火災警報器の作動によって、大惨事に至らなかったケースがあります。

▽鍋を火にかけたまま外出。熱せられた鍋から煙が立ち上り、住警器が作動。付近住民が警報器の音で異変を感じ消防に通報。換気扇などにすが付いた程度の被害に収まった。

ほかにも似た事例はありますが、住警器が設置されていなければ大きな被害になっていたことが予想されるものばかりです。

火事と聞いても、他人事のように感じてしまうかもしれません。しかし、そのわずかな不注意によって家族の命や財産が失われているのも事実です。

最小限の対策で最大限の効果を発揮する住警器を、必ず設置しましょう。

問 精華町消防本部 ☎ 94-51119



被害を抑える住警器

11.9～15、火災予防運動

11月9日(月)～15日(日)は、秋の火災予防運動期間です。

この時期は空気が乾燥し、火事が起こりやすくなります。そして一度火がつくと火の回りが早く取り返しのつかない事態になります。

また、冬が近づき暖房器具の準備が始まる時期でもあります。毎年使用している器具だからと油断せず、安全に使用できるかの点検と、ほこりなどの燃えるものが付いていないか確認しましょう。